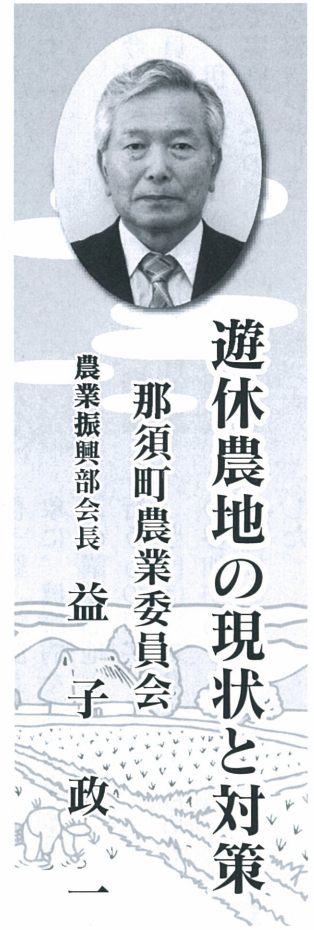


近年の農業を取り巻く環境は、かつてない厳しいものとなっている。農畜産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や担い手の減少、遊休農地の増加、そしてTPPの進展など、国内外を問わず難題があり、なかなか農業の未来が描けない状況にあります。

その中でも遊休農地ですが、全国での遊休農地の面積は佐賀県全体の面積に匹敵する27万haに及び、



農地への復元が困難な面積も大きな割合を占めているのが現状です。遊休農地は、本町においても例外なく町内に点在しており、特に山間地域に多くみられる傾向にあります。町内の遊休農地（再生利用が可能な荒廃農地）の面積は33haに達しています。これら遊休農地の増加は、農村景観の悪化に留まらず、有害鳥獣の増加の一因ともなっています。特に遊休農地は労働力不足、土地条件が悪く生産性が低い、農地の受け手がいない等の理由により、平成に入ってから年々増え続けてきています。

農業委員会には、食料の生産基盤としての優良農地の確保と有効利用の促進を図ることが求められております。このことを受け農業委員は日頃の農地パトロールを通して農地利用の総点検、許可案件の履行調査、違反転用の早期発見また遊休農地の発生防止など日々活動しています。これ以上新たな遊休農地を発生させない、さらに



地区担当委員の案内で現地調査をする農業委員

これまでの遊休農地の解消という目標で農業委員全員が意思統一を図り臨んでいます。

最近、遊休農地対策の国・県の支援も整いつつあり、各地での解消の取組事例も飛び込んできます。また、今後は地域の農業委員のほかに、新たに地域の現場活動を主体とした農地利用最適化推進委員を置くことが可能となり、このことによりこれまで以上に遊休農地対策に弾みがつくと考えています。

遊休農地解消のスマートな解決策はなく、その地域の特性を踏まえ、それぞれに合った多様な取り組みが必要です。地域農家を含む関係者の力を結集したとき、その先に具現化されるものではないかと思えます。

### 訃報

那須町農業委員会委員 大島芳子氏には、去る9月24日逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

### 農業委員担任区域の変更について

平成28年10月20日、平成28年度第7回農業委員会総会において、次の区域の担当農業委員が変更されたのでお知らせします。

なお、その他の区域の担当農業委員に変更はありません。

集 落 名	担当農業委員
大島1・2、藤塩、中原、戸能	摩庭令子委員 (柏台/選任(議会))
山梨子、大石、新田、羽原、穂積	大平康市委員 (上川/選任(土地改良区))

